

1日ですぐわかる

70歳雇用を見据えた これからの労務管理について

開催のご案内

企業が65歳までの雇用確保に取り組む中、高年齢者雇用安定法が改正され、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務となり、70歳までの雇用が当たり前の社会になっています。近年は採用環境が厳しくなり、定年延長の議論も活発化しています。

また、ジョブ型雇用、雇用の流動化、採用初任給の上昇など、雇用環境を大きく変化させる動きもあります。

そこで、本セミナーでは、このような状況において、企業の労務管理はどうあるべきか、雇用契約の根幹をなす就業規則はどのような形で対応させていくかを学びます。

この機会に、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

≪講習内容≫

1. はじめに

- ・労務管理とは何か
- ・これまでの労務管理

2. 雇用環境の変化と対応

- ・ジョブ型雇用
- ・リスクリング
- ・雇用の流動化
- ・副業
- ・初任給

3. これからの労務管理

- ・社員区分の整備
- ・年代別の社員の雇用区分と定年
- ・定年延長
- ・「同一労働同一賃金」への対応
- ・コース制度の整備
- ・初任給設定、年俸制

4. 就業規則等の見直しポイント

- ・関係法令の確認
- ・就業規則の事例
- ・労働契約書の事例
- ・誓約書

5. 質疑応答

講師



株式会社賃金システム総合研究所
代表取締役

岩崎幸信氏

(特定社会保険労務士・経営士)

平成9年広島修道大学卒。資材メーカーに入社。
平成14年賃金システム総合研究所入社。以来、数多くの企業の人事賃金制度の設計、導入支援を行っている。また、社会保険労務士として、労務管理のアドバイザーとしても活躍。顧問先からの信頼も厚く、セミナー講師としても分かりやすい解説が好評。

* 日時

令和5年10月31日(火)

13:30~17:00

* 会場

広島商工会議所ビル307号室(3階)

<広島市中区基町5-44>

※会場に駐輪場・駐車場はありません

* 定員 30名

* 参加費 広島経協会員 1名 7,000円 会員外 1名 10,000円
※資料代を含む。

* 申込締切 10月25日(水) 但し、定員になり次第締切らせていただきます。

- * その他
- ①参加費は申込み後、お早目に次の口座にお振込み下さい。なお、振込手数料は、参加費に含まれておりませんので、各自ご負担願います。
 - ・広島銀行本川支店 広島県経営者協会 普通預金口座 (No.0288624)
 - ・もみじ銀行広島中央支店 広島県経営者協会 普通預金口座 (No.1855314)
 - ②締切日以降の取消及び欠席の場合でも参加費は申し受けます。
 - ③領収書の発行は省略し「振込金受取書」又は「お取引明細票」を領収書に代えさせていただきます。
 - ④参加受領後、「参加受領票」をFAXさせていただきます。
 - ⑤5月～10月の間は、軽装励行期間につき、軽装（ノーネクタイ・ノー上着等）にてご参加願います。

□申込み・問合せ先：広島県経営者協会

〒730-0011 広島市中区基町 5-44 広島商工会議所ビル 6階
 TEL 082-221-6844 FAX 082-221-6830
 E-mail: info@hiroshima-keikyo.jp <http://www.hiroshima-keikyo.jp>

----- 必要事項をご記入の上、切り取らずこのままFAXにてお送り下さい -----

広島県経営者協会 行
 (FAX 082-221-6830)

※人事労務対策セミナー(10/31)参加申込書

会 社 名

所 在 地 〒

申込担当者役職氏名

TEL

FAX

TEL 役職(所属)名	氏 名	FAX 役職(所属)名	氏 名

※参加費 円× 名＝ 円は、 月 日付、 広銀 ・ もみじにて振込みます。

ご記入いただいた内容は、本事業に関する確認・参加者名簿の作成等に使用させていただきますが、その他の目的での使用は一切ございません。